



VOL. 157

令和5年3月3日発行

宮城県大崎農業改良普及センター

〒989-6117 大崎市古川旭四丁目1番地1号  
TEL (0229) 91-0727 (地域農業班)  
(0229) 91-0726 (先進技術班)  
FAX (0229) 23-0910  
HP <https://www.pref.miyagi.jp/site/osnokai/>  
E-mail [osnokai@pref.miyagi.lg.jp](mailto:osnokai@pref.miyagi.lg.jp)

# Osaki

おおさき  
～大きい輪、和、話～



〈ねぎの収穫作業〉

## 大崎地域農業の目標地図を描く

昨年は大雪に始まり、福島県沖を震源とする地震、凍霜害、降雪、そして豪雨と自然災害の猛威に苦しめられた一年でありました。また、燃油・肥料の高騰をはじめ、資材の高騰、過去最大の飼料価格の高騰など農業経営に深刻な影響を及ぼしています。加えて、高病原性鳥インフルエンザの発生も国内で頻発しており、卵の価格にも影響が出ています。

このような状況に対し、国や県では肥料、飼料、燃油の高騰などの影響を緩和するため、様々な支援対策を行っております。畜産業を含め大変な状況下にありますが、何とかこの危機を乗り越え、支援事業などを通して、省エネ化や効率化を推進し、営農の継続と農業経営の安定を図っていただきたいと思っております。

さて、昨年5月に農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律が成立し、地域の未来設計図となる「地域計画」を令和6年度末までに市町村が策定することとなりました。これは十年後の地域農業の在り方や農地利用の姿の「目標地図」をつくることにより見える化するものです。今後、地域の話し合いやアンケートなどを通じて進められますので、積極的なご協力をお願いいたします。

日本経済はエネルギー、物価、円相場、長期金利の動向など不安定要素が大きく、厳しい状況が続いておりますが、一方で世界経済は、少しずつ上向きつつあり、特にインバウンドの需要回復や農畜産物の輸出への期待が高まるなど明るい兆しも見えております。普及センターでは、今後とも地域農業の発展に向け、関係機関等と連携して支援を継続してまいります。

総括技術次長 石黒 裕敏

## プロジェクト課題活動の紹介

### 課題No1：「水田フル活用」に向けた土地利用型経営体によるえだまめの産地育成

当普及センターでは、令和3～4年度の2か年の計画でえだまめの産地育成支援を行いました。大崎地域は県内有数の大豆産地で、既存の作業機械や栽培のノウハウを活かせるえだまめの生産振興を図っています。今年度は、新たに導入された品種の特性把握や、雑草防除体系の確立、古川地域のえだまめ生産に即した経営指標の作成、「古川えだまめ」の販売力強化に向けた活動を支援しました。

早生品種「陽恵」は、昨年度作付けした品種と同等以上の特性を有することが確認されました。雑草防除体系も昨年同様に優れた抑草効果を示し、手取り除草が少なくなるなど、効果を実感しています。

今後は、施肥法など栽培暦の見直しや子実用とうもろこし後の栽培などに向けた支援を行って参ります。



【えだまめ収穫の様子】

### 課題No2：ねぎ産地における冬越し囲い栽培の安定化と環境にやさしい栽培技術の取組拡大

当普及センターでは、令和4～5年度の2か年で、周年を通したねぎの高品質安定生産に向けた支援を行っています。

冬越し囲いねぎの栽培支援として、生産者ごとに栽培管理方法についてとりまとめて事例集を作成し、JAねぎ部会員に配布しました。ほ場排水性の改善支援として排水対策現地検討会を主催し、地域内での排水に対する関心を高めるとともに、成果を栽培講習会でJAねぎ部会員に共有したところ、次年度に排水対策に取り組む生産者が新たに2名現れました。混合堆肥を用いた栽培試験では、肥料コストを抑えた省力的な栽培方法について検討しました。GAPの実践支援では、生産法人への丁寧な聞き取りにより、社内での取組状況を正確に把握し、課題を明らかにすることができました。

来年度は、周年を通した高品質なねぎの出荷ができるように支援を継続し、また肥料価格高騰対策として、混合堆肥複合肥料を用いた栽培技術体系確立、より取り組み易い排水対策の実践を進めていくことで、更なる産地の拡大に向けた支援を行っていきます。



【排水対策研修会の様子】

### 課題No3：直売所と連携した中山間地域でのぶどうの生産・販売

当管内の中山間地域では、水稻の育苗ハウスなどでぶどうを栽培している生産者が多いものの、その多くは自家消費されるにとどまっています。ぶどうの中でも皮ごと食べられる「シャインマスカット」は人気が高く、高値販売が可能のため、これまで自家消費されていた「シャインマスカット」を直売所へ出荷・販売することにより生産者の所得や直売所の売上向上とそれに伴う中山間地域農業の活性化が期待できます。また、宮城県では園芸や中山間地域の農業振興に重点的に取り組むこととしています。

そこで普及センターでは、すでに収穫可能な樹齢に達している「シャインマスカット」生産者に対する販売に向けた支援や植栽後間もない生産者の栽培技術向上のための活動を行いました。ぶどうの栽培では、種無しぶどうにするための無核化処理や美しい房に仕上げるための摘粒・房づくり、翌年の結実を確実にするとともに栽培管理がしやすい樹形に整えるための整枝・せん定などの作業が重要ですが、これらの作業が適期に行われるように季節ごとの研修会の開催や個別巡回による技術指導を行いました。

現在樹齢が若い未結果の樹も順次結果樹齢に達しますので、近い将来、管内の直売所で今まで以上に多くの地場産「シャインマスカット」が販売される見込みです。



【せん定講習会】

## 課題No4：下真山地区における農地整備事業を契機とした地域農業の発展

大崎市下真山地区では、令和6年度から計画されている農地整備事業に向けて、集落内で話し合いを重ねてきており、昨年度は地域農業を担う「担い手部会」が設立されました。今年度は、関係機関と連携して、地域の合意形成に向けて、推進委員会の活動状況や担い手部会の勉強会の内容等の情報を載せた「しもまやま通信」（地域通信）を発行し、地域住民に対して、きめ細やかな情報提供を行いました。

また、担い手部会を対象に、法人化に対する聞き取り調査を実施し、法人化に向けての疑問や課題等を取りまとめました。この結果をもとに経営支援センターと連携し、専門家派遣による研修会を開催しました。この結果、速やかに課題解決が図られ、地域ごとに法人化に向けた話し合いが加速化されました。

高収益作物の導入については、かぼちゃの品種比較や保存による食味の検証と併せて実需とのマッチングを行うことで、販路を確保しました。今後担い手が取り組む高収益作物として、はくさいやかぼちゃ、加工用トマト等を作付けする見通しとなりました。また、野生鳥獣害の発生状況を把握してマップを作成することで、農地整備事業後の防護柵設置等の対策の必要性が改めて明らかになりました。

このプロジェクト課題は今年度で完了となりますが、これからも「しもまやま通信」の発行を通じた地域内での情報共有を支援するとともに、今年度から動き出した各地域の法人化に向けて、関係機関と連携しながら支援を行っていきます。



【担い手部会勉強会の様子】

## 水稲乾田直播栽培の普及拡大に向けて

宮城県では、省力・低コスト化技術である水稲乾田直播栽培の取組面積が年々増加しています。一方、当管内では取組農家が少なく、これまでは研修受講の機会がなかったこともあり、個人が独自に技術の確立を模索している状況にありました。

そこで、普及センターでは、令和4年12月5日に、大崎地域水稲乾田直播栽培研修会を開催しました。研修会には、生産者、関係機関合わせて24人が参加し、東北農業研究センターや古川農業試験場の研究員を講師に、技術概要や栽培管理上の注意点について学びました。また、普及センターからは、管内の取組状況や生育調査結果について情報提供を行いました。

生産者からは、必要となる農業機械や収量・食味等について、積極的な質問があり、当管内での取組拡大に向けて有意義な研修会となりました。

普及センターでは現地情報交換会や研修会の開催により、今後も引き続き水稲乾田直播栽培の取組拡大、技術確立に向け支援していきます。



【水稲乾田直播栽培研修会】

## 中山間地域の直売所活性化に向けて

「やくらい土産センター」は平成6年に創業した加美町の薬菜山麓に立地する農産物直売所で、これまでこの地域の農業の発展に寄与してきました。

中山間地域に立地する直売所は、生産者の高齢化などにより出荷される農産物の品揃え・量ともに減少傾向にあり、それに伴う売上の減少などの課題を抱えています。

普及センターでは、これらの問題解決として、「活気ある直売所再生」のための支援を行うこととし、令和4年11月30日には消費者ニーズに合った収益性の高い作物の新規導入を提案する研修会を、12月7日にはより魅力ある直売所実現に向けた「おもてなし力」を磨く研修会を開催しました。研修会には多くの組合員の方々に御参加頂き、「新たにこの作物に取り組んでみたい」、「今後も言葉遣いや服装などに気を付けていきたい」等のお声をいただいております。

普及センターでは、今後も「やくらい土産センター」の活性化とそれに伴う中山間地域の農業の発展に向けた支援を行っていきます。



【おもてなし研修会】

## 制度資金の紹介

「新たに農業経営を開始したい、設備投資をしてコスト削減を実現したい、経営規模を拡大したい、新規作物を導入して収益アップを図りたい、いろいろな創意工夫で経営を発展させたい、もう少し資金があれば実現できるのに」など、地域農業の担い手の皆様のご要望に応えるための「分かりやすく使いやすい制度資金」をご案内いたします。

### 1 農業近代化資金

#### (1)資金の目的

意欲と能力を持つ農業を営む者等に対し、経営改善に必要な施設資金等を円滑に融通するため、県が民間金融機関に利子補給措置を講じ、長期かつ低利の資金を融通する制度。

#### (2)借受資格者

農業を営む者（認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織ほか）、農協等

#### (3)資金用途

1号資金：建構築物造成・農機具取得資金      2号資金：果樹等植栽育成資金  
3号資金：家畜購入育成資金      4号資金：小土地改良資金      5号資金：長期運転資金  
6号資金：農村環境整備資金      7号資金：大臣特認資金

#### (4)貸付限度額

個人：1,800万円（知事特認2億円）、法人等：2億円、農協等：15億円

#### (5)融資率

原則として総事業費の80%以内（認定農業者は貸付限度額まで100%以内）

#### (6)償還期間（据置期間）

認定農業者等：15年（7年）以内      認定新規就農者：17年（5年）以内  
その他の農業者：15年（3年）以内      ほか

### 2 農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）

#### (1)資金の目的

認定農業者に対して、農業経営改善計画に即して規模拡大その他の経営改善を図るのに必要な長期低利資金を株式会社日本政策金融公庫が融通する。

#### (2)借受資格者

認定農業者

#### (3)資金用途

農業経営改善計画の達成に必要な長期資金全般（農地等の取得、機械施設の取得ほか）

#### (4)貸付限度額

個人：3億円（複数部門経営等は6億円）  
法人：10億円（民間金融機関との協調融資の状況に応じ30億円）

#### (5)償還期間（据置期間）

25年以内（10年以内）

借入相談は、北部地方振興事務所農業振興部、最寄りの農業協同組合、日本政策公庫仙台支店等でお受けします。

## 令和4年度宮城県農林産物品評会及び花き品評会で、管内の生産者が入賞しました

令和4年10月22、23日に、令和4年度宮城県農林産物品評会・花き品評会がせんだい農業園芸センターで開催されました。

当普及センター管内では、以下の方が野菜部門と花き品評会で入賞されました。

### ●宮城県農林産物品評会

#### 【野菜（葉茎菜類）部門】

宮城県知事賞（2等）ほうれんそう 片倉 明広さん（色麻町）

### ●宮城県花き品評会

銀賞 ビオラ 株式会社宮城フラワーパートナーズ（加美町）

**入賞された皆様 おめでとうございます！**

